



大阪中小企業投資育成がシード＜1739＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



シード＜1739＞について、大阪中小企業投資育成が5月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、大阪中小企業投資育成のシード株式保有比率は、7.40%と1.57%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月22日。